平成13年11月27日
No.3

猪名川上流広域ごみ処理施設組合
広報 森の泉

＜編集・発行＞
猪名川上流広域ごみ処理施設組合
事務局総務課
〒666-8501
兵庫県川西市中央町12番1号　川西市役所内
電話：0727－40－1237（直通）
0727－40－1238（FAX）

11月28日～12月27日 環境アセスメント 実施計画書を縦覧

組合では、川西市の国崎小路地区で計画しているごみ処理施設建設事業について、事業が環境にどういった影響を与えるかを調べる環境影響評価（環境アセスメント）を実施します。この環境影響評価の方法について、住民の皆さんの意見を取り入れるため、事業の概要や評価の実施方針などを記載した「環境影響評価実施計画書」の縦覧を行います。

期間は、平成13年11月28日から12月27日までの土曜日、日曜日、祝日を除く執務時間中で、場所は川西市役所3階にある組合事務所のほか関係市町などです。

実施計画書について意見のある人は、縦覧期間中に意見書を提出することができます。詳しくは組合事務局に。

実施計画書の内容

◎実施計画書の内容は次のとおりです。

●対象事業の概要

環境影響評価実施者の名称、対象事業の名称、対象事業の目的や概要などを記載しています。

●事前調査の結果等

事業予定地や周辺の社会的状況、自然的状況、環境の状況と事業の実施により環境に及ぼすと考えられる要因（環境影響要因）と影響を受ける環境要素（環境項目）について記載してます。

●環境影響評価の実施方針

現況調査、予測・評価を行う項目と現況調査計画（案）、予測・評価計画（案）を記載しています。このうち、現況調査計画（案）の主な内容は下表のとおりです。

縦覧場所

◎縦覧場所は、当組合事務所、川西市生活・人権部環境政策課、猪名川町住民課、豊能町住民生活部環境課、能勢町住民生活課のそれぞれの窓口と川西市黒川公民館の6カ所です。

意見書の提出

◎意見書の提出については、所定の様式を用いてください。様式は、縦覧場所に備え付けております。郵送による意見書の提出も可能です。

（12月27日当日消印有効。）

お問い合わせ及び意見書の提出先

◎お問い合わせ及び意見書の提出先は、

〒666－8501
川西市中央町12番1号（川西市役所内）
猪名川上流広域ごみ処理施設組合事務局まで
（電話　0727－40－1237）

	現況調査項目		地点・回数
大気汚染	地上気象	風向、風速、温湿度、日射量等	予定地1年連続
	上層気象	風速、風向、気温	予定地・2季
	大気質	二酸化硫黄、窒素酸化物、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント	5地点・4季
		ダイオキシン類、ベンゼン、トリクロロエチレン等有害物質	5地点・4季
		野外拡散実験	2季
水質汚濁	平常時水質	生活環境項目（BOD、SS等）、一般項目	1地点・12回
		健康項目（カドミウム、水銀等）	1地点・4季
	出水時水質	浮遊物質量、透視度、濁度	1地点・2回
底質	底質	水銀、PCB、ダイオキシン等	1地点・2季
土壌汚染	土壌汚染	ダイオキシン類、環境基準27項目	5地点・1回
騒音	道路交通騒音	騒音レベル、交通量	3地点・2回
	環境騒音	騒音レベル	2地点・2回
振動	道路交通振動	振動レベル、地盤卓越振動数	3地点・2回
	環境振動	振動レベル	2地点・2回
悪臭	悪臭	悪臭物質22項目、臭気指数	5地点・2季
陸生植物	陸生植物	植物相、植物群落	予定地付近・4季
陸生動物	陸生動物	ほ乳類、鳥類、両生・は虫類、昆虫類	予定地付近・4季
水生生物	水生生物	魚類、底生動物、付着藻類	2地点・4季
その他	景観、文化財の状況を調査		

環境影響評価って？

環境影響評価（環境アセスメント）は、事業を行うときに、事業者が、その事業が計画地周辺の環境にどういった影響を与えるかを、事前に調査、予測、評価し、その結果を事業の計画に反映させることをいいます。